

平成 29 年度 第 1 回京丹後市総合教育会議 会議録

- ・日 時 平成 29 年 10 月 19 日 (木) 午前 10 時 00 分～午前 12 時 00 分
- ・場 所 京丹後市役所 (3 階) 302 会議室
- ・出席者 京丹後市長 三崎 政直
京丹後市教育委員会 教育長 吉岡 喜代和
同 教育長職務代理者 野木 三司
同 委 員 久下 多賀子
同 委 員 安達 京子
(事務局)
政策総括監兼企画総務部長 新井 清宏
教育委員会事務局教育次長 横島 勝則
企画総務部次長兼企画政策課長事務取扱 川口 誠彦
教育委員会事務局教育総務課長 岡野 勲
企画総務部企画政策課主幹 上羽 正行
教育委員会事務局教育総務課課長補佐 田村 真知子
- ・欠席者 京丹後市教育委員会 委 員 田村 浩章

・次 第

- 1 あいさつ
- 2 意見交換
 - (1) 教育環境の充実について
 - (2) その他
- 3 閉会

- ・傍聴人 なし

(事務局：政策総括監兼企画総務部長) ただいまから「平成29年度第1回京丹後市総合教育会議」を開催いたします。

本会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4第1項の規定に基づき、本市の教育の振興に資するために設置をされているものでございます。

本日の司会進行を務めさせていただく政策総括監兼企画総務部長の新井でございます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、開会に当たりまして、三崎市長からご挨拶を申し上げます。

1 あいさつ

(市長) おはようございます。

本日は大変お忙しい中、今年度の第1回目の総合教育会議にご出席を賜り、誠にありがとうございます。

平素より、教育長をはじめ教育委員会の皆様方には、本市の教育行政の推進につきまして、多大なるご尽力を賜っておりますことに対しまして、改めて厚くお礼を申し上げます。

本会議につきましては、市長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育のあるべき姿、またその問題を共有しまして、より一層民意を反映した教育行政の推進を図るために設置をいたしております。

去年は2回にわたりましてお世話になりました。教育大綱の策定について、「京丹後市教育振興計画を大綱とみなす」というご確認を賜りました。

また、「小中一貫教育」や「学校教育のICT化」についても、貴重なご意見を賜ったところです。

そこで、本日の会議では、「教育環境の充実」につきまして、教育委員会の皆様と意思疎通を図らせていただき、将来を担う子どもたちを健やかに育む教育、あわせまして本市の発展につながりますように、共に尽力をさせていただきたいと思っております。

尚、一昨日、中学生の海外派遣事業、15名の生徒さん、保護者の皆さん、また校長先生などにご臨席をいただきまして、結団式を行いました。皆さん、非常に気持ちの入った、意欲に満ちたご挨拶でしたので、これから研修を重ねまして、来年の3月14日から9日間にわたって行っていただくということです。

本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

(事務局：企画総務部長) ありがとうございます。

それでは、次第に従いまして進めさせていただきたいと思っております。早速ですが、2番にあります意見交換に入らせていただきます。

ここからは、本市の総合教育会議設置要綱第4条の規定により、市長に会議の

進行をお願いしたいと思います。
三崎市長よろしく申し上げます。

2 意見交換

(1) 教育環境の充実について

(市長) それではただいまお聞きのとおり、私の方で進行をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

次第2、「意見交換(1) 教育環境の充実」です。
まず初めに事務局より説明願います。

事務局：教育次長・教育総務課長より資料1 説明

(市長) 補足でお願いします。今、議会の方で、度々ICT化ということでご質問をいただいておりますが、どのような答弁要旨ですか。

(事務局：教育次長) 今までの議会答弁ですと、次期学習指導要領の改訂に向けて、そういった環境整備は、ICT化も含めてできるだけ進めていきたいと教育委員会としては思っていますが、財政的な負担もあるので、財政部局とも相談しながら、しっかりと準備を進めていきたいということを、今までの議会の答弁ではさせていただきます。

(市長) 空調との関係は、流れとしては、財政面。今空調化を頑張っている。来年30年度で終わるのですか。

(事務局：教育総務課長) はい来年で終わります。

(市長) それもにらみながら、このICTの導入をとということだったように思うのですが。

(事務局：教育次長) はい。基本的に、耐震というような安全を守るものを最優先にさせていただいて、だんだん猛暑とか酷暑とか言われていますので、夏場の暑さ克服のための普通教室の空調整備が、来年度で一応、一定の目途が付いたというあたりで、あとトイレ整備という課題はありますが、次は学習指導要領という国の教育の道筋に従って、そういう意味で今度は子どもたちの学ぶ環境の方も整備をして、施設整備のトイレの方はちょっと置いておいてでもこちらを先にしていきたいという強い思いを教育委員会としては持っているというところです。どち

らも必要だとは思っていますが、優先順位的にはやはり学習指導要領の改訂に向けて教育環境の整備というところが求められているというような認識であります。

(市長)　すでに電子黒板は導入されていて、時間的にはそんなに経っていませんが、どんな反響、反応がありますか。

(事務局：教育次長)　小学校6年生の普通教室全部に電子黒板を入れさせていただいたのですが、夏休み中に6年生担任に研修もしていただき、先生方も初めて触る機械なので一定不安は持っておられた部分はあるのですが、一部の学校でモデル校として先行して教材研究等していただいた先生が講師になって、こういう活用方法があるという具体的な使用方法を見の中で、先生方の感想としては、便利な機械であるし、私たちも使ってみたいというようなことで、意欲も高めていただきましたし、実際2学期に入ってから、学校によっては使用表というのも付いて、可動式になっていますので、通常は6年生がメインなのですが他の学年の先生が使うような学校もありますし、徐々にその利用は進んでいるというふうに思っています。

(市長)　以上、ICTの現状につきまして説明がありました。ここからは皆さん方の意見を賜りたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

(野木委員)　先週も行って来たのですが、よく研修でこのICT化の進んでいる所を見に行くことがあり、来週も箕面の方にお伺いして見てくるのですが、やはり設置をされている所は、授業のことも含めて、非常に先生方の教育のもと、授業がスムーズに行われているのかなとは思いますが、その反面、先生方の技量と言いますか、タブレットも含めてそういうのが得意な先生方と、そうでない方々の差があるのだろうと、これは予想ですが、そんな感じがしていますので、先生方の勉強も同時にやっていかないと、せっかくの宝物が無駄になってしまうのではないかという不安も一抹あります。

(市長)　この点については前から少し懸念しておられましたが、現状どうですか。

(事務局：教育次長)　課題として確かに先生方のスキルアップというのも当然感じています。今回の電子黒板6年生の導入時におきましても、先ほど申しましたとおり、割と得意な先生にモデル校として活用方法を研究していただいて、それを他の先生方に教えていただく。それから、使うまでに一定各学校に持ち帰って研修も積んでいただいているということで、それを十分活用できるようになるまで

の時間差はやはり個人差があるかと思いますが、教育委員会としては十分活用がしていただけるような研修の機会を、今回の導入でも設けさせていただきましたし、当然そういうことにも力を入れて、便利なツールを上手に使えるように努力はしていかなければならないとは考えています。

(教育長) 市内の先生向けには、11月末か12月初めぐらいに研究発表会的なことでやってもらう予定にしているのですが、現状使っている様子を全ての先生にある程度認識してもらう形を考えたいと思っています。

(久下委員) それはどこですか。

(教育長) 峰山小学校です。

(久下委員) 先ほど言われたことと関連するのですが、先生方が使いこなしていくとなると、ある程度日々使える状況にあって、そして少しずつ研修をしながら、少しずつ授業で使いながら、新しい学習指導要領に対応していくという、そういう部分が必要ではないかと思います。若い先生方が今多いですので、随分意欲的にそういうものに対しては向かって行かれる方が多いとは思いますが、苦手な方の中にはあると思うので、必然的にそういうものが必要であり、子どもたちに良い学習をさせるためには、やはり来年度からでも少しずつ、早めに取り入れてもらうのが良いのではないかなと思っています。

(事務局：教育次長) 事務局の狙いとしては、とりあえず小学校・中学校に一部でも入れたいということで、中学校につきましては地域未来塾の補助金を導入してタブレット40台とプロジェクター型の電子黒板を1クラスセットにして入れていますし、小学校については今年6年生に向けて入れたということで、小・中どちらも1つはあって、先生方に教材として活用していただける環境は既に整えさせていただいて、それぞれの学校で活用していただいていると思っています。

今後は、それをより多くの先生が使って、全ての児童生徒がその恩恵が受けられるように、今回学習指導要領改訂前に、小・中学校全クラスの普通教室に電子黒板と指導者用のタブレットを入れたいという思いがあります。

研修につきましては、確かに時間がかかる部分もあるとは思いますが、それぞれの学校で、情報教育の推進委員等も作らせていただいて、そういった意味で校内研究も進むような体制も作っていきたくと思っていますし、現状でもこういった機器を導入するに当たって、情報教育の推進委員会みたいなものを1つ既に持っていますので、そこでいろいろな課題等も吸い上げて、またそれを各校に返していって研修や指導に当たっていただくというような体制も既に取れています

ので、教育委員会としては、ここに来るまでに計画としては3年ぐらい前に国の方は示していて、指導要領改訂前にこの環境にしてくださいと言っていたのが、先ほど課長が説明した、普通教室の電子黒板であったり、指導用タブレットであったりするので、そういったものに向けて、2～3年前からできる範囲で協力を財政の方からもいただいて、準備の方は、大きくは言っていませんけども、基礎だけはきっと基盤整備という形でさせていただいてきたつもりでいます。

(市長) そういうことです。よろしいですか。

(久下委員) はい。

(安達委員) 私も、京丹後というのは子どもたちが割と田舎で育っていますので、消極的な子どもが多いと思っています。それでこういう情報化ということでどこに行っても、レベルの高い教育を受けることで自信が付いて、少しでもこの京丹後市の教育が進んで行けば良いという思いがありますので、どんどんこういうものは入れていったら良いかなとは思っています。財政面でもいろいろ苦しいでしょうけども、何とかその辺のことは考えていただいて進めていただきたいというのと、セキュリティの問題が随分心配なのですが、子どもたちが自分たちで操作する場面も出てくるでしょうから、その情報を上手く扱えるよう、その辺のことをしっかりと考えていってほしいなと思っています。

(市長) セキュリティの話、いかがですか。

(事務局：教育次長) 情報セキュリティにつきましては、子どもたちが使う学習ソフトについての情報のセキュリティではなくて、校務支援とか、教師用パソコンのセキュリティのあり方の方が問題になってきていると思うので、今回狙っている学習指導要領に則った情報機器の整備については、あまりセキュリティはあれなのかなと。どちらかと言うと、校務支援ソフトを入れたり、先生方のツールを整える時にはセキュリティというのはしっかりしておかないと大変なことになってしまいますが、今回の学習の実際のソフト利用の仕方という意味では大丈夫だと言え切るかなと思っています。

(市長) 引き続きどうぞ。

(野木委員) 今のセキュリティに関するのかもわかりませんが、今までいろいろな学校を見てきて質問をしていなかったのですが、電子黒板というのは、あくまでもその教室内だけの情報を提供するものであって、それを、例えばちょっと学力

が遅れている生徒に個々でやりとりするとか、そういった広がりを持っている学校というのはないですか。あくまでも教室内だけのものなのではないでしょうか。

(事務局：教育次長) 具体的な部分で、たぶんあの電子黒板は、いろいろな情報を入れるということは可能だと思います。例えばいろいろな生徒や児童の答案をカメラで撮って、こういう考え方がありますというのを示しながら、こういう間違えやすい所があるので直しましょうとか、この子の考え方はこういう良さがあるとかいう比較ができると思いますが、それをネット上に出すというようなことさえしなければ、そこの個々の部分でたぶんおさまるだろうと思います。あと、指導者用のタブレットの方でそういったネット環境等の部分は出てくると思いますので、自分の保存した子どもさんの答案とか、そういったレベルだと思うのですが、ノートの写真とか、そういったものの流出さえ指導者側が注意をすれば、それ以外の児童生徒の管理は校務用パソコンという別口で使用しています。それはあくまで教室なり学習で使用する、別口のパソコンを新たに導入していますので、その部分が若干プライバシーに関わると言えれば関わるかも知れませんが、そこさえ先生が注意をすれば、子どもがいきなり電子黒板に触ったからそこから何かが出てくるということはシステム的にないだろうというふうに思っています。

(教育長) 今、野木委員が言われた、子どもとのやり取りの中で、この子は少し学力に課題があるということを先生がわかるかということですが、それは、タブレットが入れば、例えば30人の子どもたちが授業でタブレットに書いたことが先生の所でわかるようになるので、一瞬でそのやり取りができて、子どもが書いたものをこの子はこういう課題があるということで電子黒板に映して、みんなで共有して、ここをもうちょっと勉強しようとか、そういうことができます。今は先生だけしかタブレットを持っていないので、カメラを持って行ってわざわざ撮って、それを先生のタブレットに入れて電子黒板に映すという形で、少し時間がかかります。タブレットが全員に入ることによって、先生と生徒のやり取りのスピードが上がることになります。

(野木委員) わかりました。

(市長) 財政の話が出たので、この表でこれからの、もう少し、例えばずっと通信料だとかいろいろなものもいりますか。何だったかな。何年かごとに、6年しか持たないという話でしたか。ちょっとその辺り、今わかっていることだけでも。パソコンにしても、こういったものは入れたら必ず更新時期が来るので。

(事務局：教育次長) 一般論として、物は入れたら壊れますし、便利な物は1回導入すればそれを引き続き更新していかなければならないということがあります。通常、ノートパソコン等の電子機器は、8年程度は持つというふうに言われていまして、それでも少し早めに壊れたり、6年ぐらいから具合が悪かったりする場合もあると思いますが、原則としては現在のところ8年。しかも、こういうタブレットや電子黒板は、実は20年、21年にも電子黒板なんかは補助金制度で導入があつて、先ほどの表を見てもらったらわかるように、20年、21年、22年は全国的に伸びています。その時京丹後市は電子黒板の導入を見送りました。それは、まだ初期開発の段階で、性能も上がるだろうし、安定期ではないという教育委員会の判断で、その時電子黒板の導入は見送りさせてもらっています。

それから7～8年経過して、他の家電と同じように一定安定期に入ったと。いろいろなメーカーが工夫して付加価値は付いてくるとは思いますが、基本的性能はもう整えられたという段階で、今回導入すれば、機具の寿命である8年程度は十分だろうというふうに思っています。これがまず1点です。

あと、学習内容ソフトにつきましては、特にデジタル教科書については、指導要領自体が4年に1回変わりますので、これは4年に1回更新になると思います。ですから、機器については8年程度で更新時期、ソフトについては4年で更新というようなサイクルがこれから生まれてきますので、その交代時期に資料1-1に書かせていただいているような、デジタル教科書の導入とか、タブレット、電子黒板なんかは4と8の段階で更新という費用が、その環境を継続していくにはかかってくるということにもなります。

(教育長) 訂正します。教科書は4年ぐらいでなりますが、学習指導要領の見直しはだいたい10年です。

(事務局：教育次長) 学習指導要領は10年ですね。失礼しました。

(市長) はい。今からそういう時代と言いますか、それによって全国、授業が進むということなのでどこも大変ですが、これはやっていかざるを得ない。更新時期がパソコンと一緒に付いてくるということですので、その辺りをにらみながらということでもあります。

(教育長) 教育委員会の方に国のいろいろな通知が随時来るのですが、このICT化のことについては、国の方が、次期の学習指導要領を考えると、入ると入らないのでは、随分今後の学力に差が出てくるということ、その文書の中に書くぐらいですから、今後は、いつ入れるかということの年度の違いは出てくるかと思いますが、全国的に入ってくるのではないかと思います。

やはり財政的に弱い団体がどうしても遅れているのは、それは仕方がないことかなと思います。私たちは国が補助金を出してくれるのが一番良いのですが、今は交付税の中に入っているという形になっているので、なかなか見える形にはならないと思います。

それと、空調化の整備が来年は3校です。今までは5～6校していたので、6校したら3億ぐらいかかります。来年は残りの3校だけで良いので、その分予算が少なく半分ぐらいの予算で済むので、空調化の分をこちらに回したいという思いを持っています。

(久下委員) 京丹後市の場合はそういうふうに進んで、財政的なこともいろいろあるでしょうけども、学校教育に対して取組を進めてもらっているなど、他町と比較すると感じるがあります。校務用パソコンのことであったり、空調のことであったり、いろいろとありますが、本当に次期を担う子どもたちが、京丹後で進んだ学習をしてきて、しっかりと力も付けて、そしてまたふるさとを見直しながら幸福な生活をしていく、また丹後にもその恩恵を返していくという、そういうことに繋がっていくのではないかと期待もあると思います。

大学とか都会に出るにしても、やはり田舎の子の、設備もないし手段もない中で学習してきたなと思って出るよりは、そうではなくて、私たちはしっかりとした、全国的な規模の施設・設備の中で学習をしてきたというのは、力を付けると同時に自信も出てくるのではないかと考えたりもします。だから値打ちがあることではないかと思っています。

(市長) 教育長さん、すごい評価をしてもらっていますが、どうでしょうか。

(教育長) 市長等にも頑張ってもらっていて、京丹後市は確かに、近隣市町から見ると財政的なことも支援をしてもらっていると思っています。その効果は絶対に出てきていると思っていて、学力・学習状況を全国や京都府のを見てみても、よその市町を悪く言う意味ではなくて、京丹後市の方が結果は良い結果になっています。

(市長) 財務部長が来るとここが不穏な空気になるほど、毎年バトルの中で、財政と、一生懸命できることからやっています。

空調というのは、トータルで言うといくらかかったのだろう。毎年3億ぐらいを3年やったのですか。

(事務局：教育総務課長) 学校の規模にもよりますが、だいたい5千万から7、8千万が1校あたりかかっています。ざくっと何億と言われると、少し計算しづらいのですが、中学校から始めて、去年小学校、そして今年とまた来年となっています。

すので、相当な額ではあります。

(市長) 大事業が一応完了するという事で、耐震もできましたし、再配置も来年の4月からは丹波小学校がしんざん小学校ということで、その整備も一定終わるということで、大きなものはちょうど山は越えたという感じでしょうか。

(教育長) そうですね。その次に豊栄小と間人小があるのですが、施設整備がたぶんいらなと思いますので、施設整備は今年度で区切りが付くということになります。

(市長) これからはICTの方に力を入れていくということになると思います。

(久下委員) 直接は関係ないかと思いますが、ICTを入れるということで研修をすると先ほど説明されましたが、研修する時間とか他の校務との関係というあたりで、過日岡山県の和気町に視察に行かせていただいたのですが、「教師業務アシスタント」という方が配置されていて、1週間に5日間、午前中だけですが、小学校にも中学校にもおられて、プリントを印刷するとか、先生方の様々な業務が手助けできるような、そういう方がいらっしゃるということを学んできました。研修をしようと思うと、今することと、それにプラスしていかないといけないので、そういうような形もなんとかできて、校内で研修がしやすいような、またそれもお金のいることなので難しいところもあるかなとは思いますが、あると良いかなという思いがしました。

小規模校はだんだん少なくなっていますが、特に小規模校は大変です。秋は研究会等も多くて、担任は出張する。出張するためにはその準備をしておかなくてはいけない。代行に入る人間も要る。そしてまた後始末をしなければならないとなると、処理する物も出てきますし、仕事量も増え、してもらう中身は検討していかなければならないと思いますが、是非そういうのもまた、予算的なこともあると思いますので難しいとは思いますが、検討もしていただけたらありがたいと思います。

(事務局：教育次長) そういう意味で、学校と地域と一緒に子どもを育てましようということで、小学校と中学校、旧町単位で支援組織も今立ち上げて、学校の応援をする、そういったような連携が取れないかなというような方向も探っていますので、そういった所がスムーズに動けば、ボランティアという形になると思いますが、学校を応援してやろうという地域の方の力も借りながら、先生方がそういった部分で、本来の子どもを指導する力を付けていくというような体制を、そういった意味で仕組みづくりとしてできたら良いなという思いもあって、今そ

ういった方向も進めてはいます。

(市長) 先日、峰山小学校の方で電子黒板の見学に行かせてもらいました。副市長2人と、教育長から、早く見ておいた方が良いと言われましたので。

授業というものが全く違った形で、瞬時にいろいろな写真や文字が投影でき、子どもさんは非常に活発に手をあげて、実際にそこへ行ったりとか、本当に興味を引き付けられるような感じの先生の教え方と言いますか。昔だと、教壇に先生が立って、あとは対面式ではなしに授業をする。そういった点では、非常に変わってくるのだらうなという印象は受けました。黒板に書く時間がなくなるので、時間も有効に活用できるし、準備を一定しておけば、現代の先生の過剰な勤務、時間外等も含めて、そういったものの解消に何となく効果があるのではないかと感じました。そんなことはないですか。

(教育長) それもあると思います。準備を事前にやっておけば、書くことが少なくなるので、それはだいぶ効果があると思います。

(市長) あとは、おっしゃいますように、教師によって児童生徒に格差が出ないように、やはり先生方にも一生懸命研修をしていただいて、あんまり「あの先生は…」とかいうことにならないように、是非取り組んでほしいとは思っています。

その他には、ICTと言いますと、こういう状況でありますし、すでに導入が始まりまして、現場の方でも取組が進められているということですし、財政の方はまた私の方で頑張って検討していくこととなりますが、何か、この際ICTのご意見なりあれば。企画さんの方は、手持無沙汰のようですが何かありませんか。せっかくの総合教育会議です。

(事務局：政策総括監兼企画総務部長) うちはこの議題を。

(市長) よろしいでしょうか。現状と課題、これからのことにつきまして。

(野木委員) 先ほど教育長が言われました、電子黒板とタブレットの併用ということで、私もそれがやはりベストな形で上手く授業が展開できると思います。当然財政的なことというのは、私もこういう立場ですのでわかりながら言っているのですが、子どもたちにはベストな環境を一刻も早く享受してほしいということで、是非とも同時に子どもたちにそういう時間が与えられるようによろしく願いをしたいと思います。

(市長) そうでしたら、ご意見がありましたら、またその他のところでお聞かせいた

だきたいと思います。

(2) その他

(市長) それでは、(2) その他の部分ですが、まず初めに図書館について、その次にこども園等の職員の状況ということで、事務局から説明をお願いします。

事務局（教育総務課長）より資料2 説明

(教育長) 図書館の整備については、以前からいろいろと課題があるということ、教育委員さんとも共有させてもらっていて、現地視察にも行かせていただいているのですが、施設の場所から内容等について課題があるということで、今後どう進めていくかということについて、教育委員会として考える時に、図書館協議会というところがありますので、そこに図書館の今後のあり方について去年諮問をさせていただきました。これは教育委員会で諮問するということを確認いただいて諮問させていただいていますので、皆さん既にご存知だろうと思います。

今協議中なのですが、今回の図書館のことが、市が行う施設的な整備の中にいろいろとそれも付随して関係する部分があるので、議会でも答弁させていただいたのですが、答申の時期を遅らせていただくような形で今整理をしているのですが、そういうことも一般質問の答弁の中でさせていただく中で、議会の方からはもう少し早く結論を出すというようなことの見解をいただいているという形で、それがこの部分になっています。

(市長) という経過であります。その中で、都市計画マスタープランの中の、都市拠点としての文化施設・にぎわい広場など都市施設整備ということですけども、ここに附帯意見にあるので、その辺り、どういう位置付けになるのか。都市計画マスタープランにそのことも入っているので。これは首長の方のプランですが。

(事務局：企画総務部次長) 都市計画マスタープランは28年7月に議決となっていて、網野・峰山・大宮が都市計画区域として指定をされていると。その区域におけるまちづくりをどういうふうにしていくかというのが都市計画マスタープランで、その中に描かれている、例えば、市役所がある辺りは文教ゾーンで、メインの辺りは都市拠点という位置付けでにぎわいを作っていこうというようなことで、文化施設やにぎわい広場なりをメインのあの辺のゾーンに整備していくべきではないかというのがマスタープランです。10年計画の中のマスタープランでそういうものを描いている。あとは網野地域ですとか、峰山地域、大宮地

域のゾーンごとに、こういうまちのありようがあった方が良くはないかという
ことをその中で描いているということで、ここで謳われているのは、メイン周
辺を都市拠点という形で整備するということが謳われているので、文化施設です
とかにぎわい広場という位置付けの中に市立図書館というのもそこで考えてい
ってはどうかというのが議会側の意見であったということです。

(教育長) 付け加えます。そのマスタープランの中に、今言われた地域に図書館を検
討してはどうかということが書かれています。ですから、もう少し具体的に検討
したらどうかということが、議会の方で言われています。このマスタープランに
沿った形で整備をするのだったらその辺に検討する必要があるのではないかと
いうことは言われています。

(市長) ということで、昨年の市議会の選挙後に、非常にこの図書館というものに対
する意識が高まってきたという状況の中で、この10月定例は9月定例の間違い
ですけども、今年の9月定例議会が始まる前に、各会派で、結構全国的に有名な
図書施設に視察研修に行っておられました。その中でこういったものが一般質問
で出てきました。同時に9月は28年度決算審査がありましたので、決算審査の
流れで図書館が出てきたわけですが、28年度決算で図書館についてのものは特
段なかったのですが、やはり待てないというような状況で、附帯意見と言いま
すと全会一致でないとなかなか付けられないので、全議員がこういう方向で確認
したということで、こういう文書化されたと認識しています。こういう付帯意見
というのは我々にとって、議会の総意ということになりますので、とうとうボール
を投げられた形になります。

しかし、先ほど教育長の話にもありましたように、現在協議会の方で諮問をし
ていただいています、最終答申の段階に来ているのですが、その時期について
は少し前倒しにというようなこともあるのかなと思っています。そのことを待つ
て答申が出る前にフライング気味になるとまずいなと思いますけども、それはそ
れとして、マスタープランということもありますので、都市計画全体の絵をどう
描くのかという課題をいただいたというのが現在の状況です。

何人かの議員にお聞きしましても、図書館に対するこうだというイメージと言
いますか、具体的なものはまだ、議会の方でもまとまったものはありませんが、
いろいろな所を視察見学されてイメージはそれぞれ持っておられるということ
ですが、その辺りの調整もお願いしなければならないだろうなどは思います。と
りあえず図書館の方向性を早く打ち出せということに、今なっているというのが
状況です。

この件に関して、企画の方から特にありませんか。

(野木委員) すみません。この附帯意見に関しまして、議会の中で、総論は、早く図書館のことを決めてくれということだとは思いますが、具体的にこういう形というものを早急に出しなさいという方向付けというのが、果たして正しいのか。議会に対して大変申し訳ないのですが、ずっとやっている中で決して後ろ向きで議論をしているわけではなくて、確論を出そうとしている時に、それを早く出しなさいという提案の仕方はいかなものか、そんな気がします。議会に対して大変申し訳ないですけど。今、教育委員会がこういう委員会を作って議論をしている、それをもう少し尊重していただければなという感じがします。私の意見で申し訳ないですが、そんな感じがしています。

(事務局：教育次長) 教育委員会としては、課題があるということで、先ほど教育長が言ったとおり、そういう意味では検討に入っていることですので。ただ、議会のご意見でもありますし、そこも考慮して、できることはできるだけ早い結論も、それは委員さんとのやり取りがありますので、やり取りをしながら慎重な検討を、より早く出せればと思います。教育委員会としても整理が必要という認識は以前から持っているというのは事実ですので、今回の意見も参考にしながら検討の方を進めさせていただきたいと思っています。

(野木委員) 答申を待っている状況なので微妙な部分だと市長の話にもありましたが、先ほどの話で、ゾーン分けがしてあって、例えばマインの周辺にというような意見もありますということだったのですが、私は図書館というものがそういう場所に必要かと疑問を持っています。ゾーン分けにこだわってしまうと、どうしてもそういうマイン周辺だと思うのですが、お買い物ついでに図書館に行って本を読もうかとか借りてこようかという話ではなくて、例えば、公園の中にあって、公園に遊びに行きながら時間がたっぷりある中で、図書館に行ってゆっくり過ごそうという考えがあっても良いと思いますし、そういう所に図書館というのは私はあるべきかなと。図書館も当然各町サテライト的に充実させるべきだとは思っていますが、1つ中心的なものを作るとしたら、場所的な提案の仕方というのが別にあるのではないかという感じがします。全く個人的な意見です。

(市長) 暫時休憩します。

休憩

(市長) 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

図書館の件につきまして、ただいま説明、またご意見をちょうだいしました。図書館協議会の方から、今後答申というものが上がってくると思います。改めま

して、教育委員会の方で、これについてどう扱うべきかということは議論していただくことになると思いますが、当然私としても議会からの意見が控えていますので、その辺りしっかりと吸い上げながら、幅広い議論の中で改めて協議をお願いしたいと思っています。

特にございませんでしょうか。

それでは2点目です。こども園等職員の現状につきまして、事務局より説明をお願いします。

事務局（教育総務課長）より資料3 説明

(市長) ありがとうございます。資料も見ていただいていると思いますが、こういうような状況に現在なっていて、認定こども園という方向も出ていますし、網野町域でもこども園ということで進んでいる現状があります。

これにつきまして、特に安達委員さん、現場で感じられたことも含めてご意見ありませんか。

(安達委員) 実際働いていましたし、大変な職員の数のシフトを組み、途中お休みしたい人が、自分の体が悪い、病気、家族が悪い、子どもの都合だと言って、日に何人も重ねて休んだりすると、どうしてもてんでこまいになり、副園長が入ったり、代わりの人を頼んだり、本当にそれに明け暮れている状態でした。

だんだん改善されているとは思いますが、そういう中で私が一番思ったのは、事務職員がいて事務を代わってくれる人がいると、随分助かるのではないかと常々感じていました。そうすると、職員の悩みを聞いたり、子どもに目を向けたり、こども園の運営にもっと関わられるのに、その時間に随分取られているという気がしましたので、是非とも事務員の、こども園の職員の多い所ですが、特に幼稚園の職員と保育所の職員は時間もばらばらですし、とにかく複雑で仕事は大変です。そういう中での事務員は大変ありがたいので、事務員を置いてあげてほしいという思いはあります。そうすると子どもの保育にもゆとりが出てくるのではないかと、良い保育が少しでもできるようにという願いがあります。

それと、子どもが多くなりますし、3人目が無料ということで、随分0歳、1歳の利用が多くなりました。京丹後市は今まで0歳の保育はあまりしてこなかったのですが、最近はその保育が大変多く、まだ十分に環境の整備、それから職員の研修ということで、まだその辺に力を入れていかなければならないと思っていますので、そういう事務員がいることによって園長が動くことができ、研修にも行けたり、指導もできたり、環境について考えられたりもできるのではないかと、その人がいるということがすごく大事だと、私は常々思っています。

これからインフルエンザ等の感染症が随分流行ります。大勢の小さい子どもが

いますので、特に胃腸風邪は年中流行っています。それから、昼寝の時に、ひきつけ、てんかん、そういう場面に対応することが多々あり、園長、副園長が対応しています。できたら養護教諭がほしいなと思いますが、それよりまずは事務職員かなという思いもありますので、予算がそちらに付けてもらえると随分良いかなという思いがいっぱいありますので、発言させていただきました。

(市長) ただいま安達委員から、事務職員の配置についてありました。事務量も増加しているということですし、本当に子どもさん、特に乳幼児になると常に病気との闘いみたいなことがあると思いますが、事務局どうですか。

(事務局：教育次長) 今言われたような課題があるというのは、当然事務局としても認識はしてはしまして、今までからもずっと確保というのは難しいのですが、事務に長けたような人に応援に来ていただいたりするような配慮は原課でもさせていただいています。ただ、予算措置とか、人員として事務職員というような配置は、今まではできていないという実態もありますので、そういった課題がある中、すぐに何ができるということはなかなかお返ししにくいのですが、学校の規模と考えると、大規模なこども園は、小学校だったら学校の用務員さん、養護教諭、学校事務というのを配置しながら学校運営をやっているという実態もあるので、こども園の方でも、すぐにその体制をとというのは難しいとは思いますが、課題として受け止めて、そういった部分についてできることからさせていただく努力をしていかなければならないという認識は持っています。

(教育長) 少し付け加えます。課題としては持っているのですが、できたら来年度、財政的なことがあります。できるかどうか検討していきたいと思います。財政との協議になってきますけど、検討していきたいと思っています。

(安達委員) 大変嬉しいです。一步進んだと思います。

(市長) 委員の皆さんから、経験上の話も伺ったわけですが、今まで学校教育のことはたくさん議論がありましたが、なかなか幼稚園・保育所・こども園、どんどん大きな規模になってきていますので、昔とは違った新しい事務、あるいは保育の内容、就学前教育ということもありますので、全く違った世界に入っていく部分もあると思いますが、何かお気づきの点なり、逆にご質問があれば是非お世話になりたいと思います。

特に一番と言うと何が大きな課題なのでしょうか。ご苦労さんというところは。

(安達委員) そうですね。やはり職員の手がないと。人間は人間が育てるというもの

で、機械とかいくら設備が良くても、やはり人は人が育てますので、行き届いたいろいろな立場の人、ちゃんと決められた人がいたら良いと思いますし、乳児保育は今特に臨時職員の先生方で賄えているというのが現実です。たくさんある中で1人だけ正職がいてという状況では、研修に行ってもっと高めようと思ってもなかなか次の一步ができない。素晴らしい臨時職員はたくさんいます。頑張っている職員もいます。でも、来年の採用はどうかなとか、民間の方が正職になれるからそっちに行こうかなと言って行かれる方も最近はあります。優秀な臨時職員をそのまま留めておくには、やはり保障してあげると言うか、正職にするとか、そういうふうにしていかないと人員の確保はできない。良い人材を揃えて良い保育をしていくということが、一番思うことです。

(市長) 臨時さんの募集はどこがやっているのですか。

(安達委員) 子ども未来課です。

(市長) なんとかやり繰りされているのですか。

(安達委員) 今全然足りません。0歳が増えたので、1対3です。足りなくて、そこがいっぱいの際は、他の保育所なら空いていますという形で案内していますが、不便だからそこは行きたくないと悩んでおられる方が大勢おられます。

(市長) そういう話は聞いたことがあります。現場はそういう状況なのですね。

(安達委員) 現場はもう人が足りなくて、資格がなくても来てくださいという状況で困っています。特に0・1・2歳は大変困っていると思います。

(市長) 0・1・2歳は全部3対1ですか。

(安達委員) いいえ。1歳が6対1です。2歳も6対1で、0歳児だけが3対1です。1歳児が一番大変だと思います。歩き始めて、わけがわからないから登るし、ストップがきかないので、本当に6対1で1歳児を見ている先生方はへとへとです。2人で12人を見ているので大変ご苦労されています。特に春の段階では、園長や副園長が入ります。空いているフリーの先生とか一時預かりの先生が入ったりして、とにかく1人でも手が空くと関わられます。

小さい子どもは何も言いませんが、小さい時の保育はとても大事ですので、先生とのつながりによって安定感が生まれて、落ち着いて生活できると意欲につながって、意欲につながると学習につながる、というふうにつながっていきますの

で、小さい時の先生とのつながり、安定感というのは、基本の基本ですので大事です。

それと、できたら、新しい施設になりましたので、建物はきれいなのですが、実は緑が少ないのです。0・1歳の子が裸足で外に出て、日陰で十分のびのびと遊べるという環境が今は少ないので、外の整備もまたしてあげてほしいなと思っています。峰山こども園に行ったら日陰がないなと思って。5月から9月がすごく暑いのですが、子どもは外遊びをさせるとどんどん伸びていきます。運動能力というのは、幼児期にいくら外で遊んだかによって随分差が出てくるのが証明されているのですが、暑いと熱中症のこともあってなかなか外へ出せません。寒冷紗なんかを張って外で遊んでいます、そこだけということですので、気持ち良く外で遊ぶためにはもう少し環境を整えてあげないと遊びにくいのではないかと思います。昔の保育所は、木が大きくなっていますし、環境は良いのですが、今みんなこども園になってきていますので、まだ外の環境が十分ではないなというも見て思っています。

(市長) 今の植栽や樹木等はどういう状況なのですか。植えてあるけどまだ小さいということですか、それともまだないのですか。

(事務局：教育次長) まだ育っていないと思います。保育所でも学校でも桜の木があったり、そういうものは建てた時に植樹とかあるのだろうと思うのですが、10年ぐらい経たないと木陰にはならないということだろうと思いますし、0・1・2歳が、保育料を下げた段階で非常に増えているということは、議会答弁でもさせてもらっていますし、課題があると思って、原課の方でも補充したいのですが人がいないのです。保育士資格を持った人であったり、資格がなくてもいろいろな臨時さんはあられるのですけども、募集をかけても応募がないというような状況で、どちらかと言うと、今まで保育士さんをされていて定年になられた方に、なんとかお手伝いいただけませんかということで原課の方でも人を集めて運営をしている状況で、実態として予算を付けても人が来るかというぐらい、人材的にはいろいろと苦労をしているというふうに原課からは聞いています。ただ、実態として少ないという部分は、できるだけ解消してあげないといけないとは思っています。

(市長) 厳しい現実があるということです。

(野木委員) 私も施設のこと、今安達委員が言われたように、こども園にしても、木陰の設計と言いますか、木陰を作ると言う、そういう発想はあまりないのだろうな。今小さいということではなくて、本数が圧倒的に少ない感じがします。

周りに山があるから良いというのではなく、その施設の中に木は必要です。

もう1つは、駐車場ですね。なぜあんなふうに、施設のすぐそばに駐車場を設計してしまうか、はなはだ、いつも疑問に思うのです。車での子どもの送り迎えは当然あるわけですので、別の場所に離して、それで歩いて連れて来るといった設計がなぜできないかなど。しかも、子どもたちが安全だという駐車場の設計、それも含めて設計士さんには考えてほしいなと思うのです。普通こういう施設と同じように施設の前に駐車場を置くという、そんな発想しかないように思えます。駐車場は離れた所で良いと思います。そして、普通の駐車場ではなくて、子どもが安全に保護者と一緒に園に来られるような、そういう設計をしてほしかったなと。たまに私も孫を送るのですが、集中して、今日も保育園バスが前を通ったりして、その駐車場は危険地帯ですよ。もうほとんどできているのであれですが、変えられるものなら、またそういう駐車場を作ってほしいなという思いはしています。

(市長) そういったご意見ですけれどもどうですか。

(事務局：教育次長) 作ってしまった駐車場については、運用面での安全確保はいろいろと原課でも考えさせてもらっていますし、初期に作ったものに比べると、あとから作ったものの方が、順路も、離合するようなコースではなくて、一方通行にして少なくともそういう危険性を低減させるとか、一定そういう配慮は新しい施設ほどさせていただいていますが、おっしゃるとおり、施設の近くに子どもがいる場所なので、車を乗り入れる、そういうことを排除したような、そういう設計の観点というのは今のところたぶんなかったと思いますので、今回の意見も参考にさせてもらいながら、新たな子ども用の施設を作る時には、そういう意見をお持ちの方もおられるということをご設計の方に伝えながら、良い案を出してもらおうということで、現在は今あるものの運用上で安全確保に努めさせていただこうと思っています。

(安達委員) 実は小さい赤ちゃんにとっては、抱っこをするお母さん、布団を持つ、荷物を持つ、雨が降っていたらびしょびしょになるということで、小さい子どもにとっては濡れないで園舎に入れるというのは理想です。でも、歩く子にとっては、危険のないように歩いて行くというのは確かだなと今思いました。両方なかなか取れなくて。

(市長) 安全対策はおそらくそれぞれの園でされていると思います。それでも、子どもさんのことですので、予測不能な動きもあったりすると思います。それについてはぐれぐれもということです。

他にございますか。問題提起ということで貴重なご意見をいただいたと思っています。委員の皆さんからは特にございませんか。事務局ありますか。

事務局：政策総括監兼企画総務部長より資料（参考） 説明

（市長） 今説明のありましたとおりです。京丹後市、これは地方問わず、人口減少対策が一番の大きな課題・テーマですので、政策がそこにみんなつながるような形に、もちろん教育も含めて、全市をあげて取り組む必要があるということで、今説明がありましたようなことを進めているところです。

先ほど、ICTを導入するのであるならば、そういったツールを使って、教育だけでなく、例えば市内のいろいろな業界の情報ですとか、そういった現場の声を届けて、子どもさんたちに、地域の産業ですとか、文化もでしょうけど、こんな仕事があるよとか、こういった人材が今から求められているので、是非将来地元に戻っていただいて活躍してほしい、というようなことにつながればなということで、当然大きな財政支出も伴いますので、そういったことを上手くお互いに活用できて、やはりICT化を進めて良かったなということになれば、教育委員会部局だけではなく、我々の政策の一助となりますし、そういったことが是非実現して世界に結び付けばなと思っていますところです。

（教育長） 少し教育委員さんとも話しているのですが、この前峰山高校の先生が私の所に用があって来られた時に話していたのですが、小中学校で丹後学を頑張らせていただいているのですが、その効果もあって、卒業後に丹後に帰って来たいと言う子どもたちがすごく増えているということをおっしゃっていました。子どもたちの意識がだんだんとそうなっているという感覚はあるのですが、実際に帰って来る子がどれくらいあるかというのは、先ほど部長が説明されたような状況ですので、高校としてはそういう感覚を持っておられるということです。あとはこちら側の受け入れをどうするかということです。

（事務局：政策総括監兼企画総務部長） 少し補足をさせていただきます。先ほど説明させていただいた以外にも、今、市の方では、例えば丹後機械工業協同組合さんだとか丹工さんとか、いろいろ補助金とかを出す中で、向こうの取組みとしていろいろな都市部での企業説明会だとかそういうものに盛んに行っておられます。その中で、昨年大阪の方でやっていた時に、出身の大学生の子が来てくれたと。その子が説明を聞いてくれて帰りに何を言ったかということ、こんな企業が市内にあるとは知らなかった、ということをおっしゃったということがありまして。

今の丹後学は非常に素晴らしいのですが、たぶん大きな背景の部分でしか説明がされていないのかなと思うのです。例えば、2020年にちりめん300

年を迎えますが、それを歴史的に今までここはちりめんの盛んな地域でしたとか、戦後機械金属が盛んになりましたとか、そういった大きな視点での説明しかないのかなど。個別にはいろいろ社会学習とかに出しておられるとは思いますが、企業名を出すのが良いかどうかはわかりませんが、あそこの企業ではロケットの部品を作っているのだよとか、そういった辺りの、非常にものづくりに対しての興味を惹かせるようなことであるとか、もう少し踏み込んだことが、今後ICTを使ってできないかなという辺りを今後考えていきたいと思っていますところですよ。

(教育長) 野木委員がこの前も言っておられましたね。

(野木委員) 丹後町のある企業では、ディズニーランドやUSJのジェットコースターを作っているとか、それ以外にも、たくさん職人がいますので、本当に切り口を変えればものすごく魅力的な企業がいっぱいこの地域にはあります。

京都に本社を持っている、丹後出身の若手の企業主ですが、丹後にも営業所があるのでそこで働いてほしいけど、丹後からは誰もうちの会社に応募してこないとかいう相談を受けたりすることもあります。今すごく伸びている会社なんですけど。網野出身の人です。そんな魅力的な企業がたくさんあります。

(事務局：政策総括監兼企画総務部長) そういった辺りをもう少し工夫しながら、企業秘密も当然あるのでそこまではっきりとは出せないかも知れませんが、ちょっと踏み込んで、子どもたちに何か伝えられないかなと思います。

(教育長) その話はこの前から出ているので、学校の先生に全てそこを求めるのはなかなか大変なことだと思うので、企画の方から提案していただいているのは、企業の方が学校に来て説明してくれるとか、そういう機会があれば、学校の方はその時間を設定して、少し事前学習をするぐらいで良いので、そういうことができればもっと入ってもらえるかなと思います。学校の先生が全て知識を得て説明するというのはなかなか大変かなと思います。

(野木委員) このプロジェクトチームとかこの計画を見させてもらって、すごいなという思いがあるのです。本当にこれが推進していければ、丹後もすごく変わっていくだろうなと思います。やはりこういうチームを作った時に、一番必要なことは人であって、そしてこれを引っ張っていく、そういう人だと思います。ここには副市長がリーダーと書いてありますが、やはりここは、三崎市長に本当に旗を振ってもらって、がんがんやってもらって、それに尽きると思います。だから、各部署に任せるのではなく、市長自らいろいろな所に行ってもらって、声を大にして言ってほしいと思うのと、例えばここに農業のことも書いてあります。今、若

い人が農業に興味を持って従事する人が増えている。この5年間で、私の知る限り1万5千人の若い人が農業に入って来ています。でも、5年間で70万人という人が農業から去って行ってしまっています。こういうことはやはり国の施策でないと、農業に関しても国がどうするかが重要なことで、釈迦に説法ですけども、やはり市長を含めてその農業施策を、こうあるべきだとか、どんどん中央の方に向かっていかないと、地方でいくら頑張っても、施策が間違っていたり違う方向に行ってしまうと、最悪この計画もだめになってしまうとか、そんなことも考えられるので、中央の方にもどんどんそういうことを言っていただいて、絶対この計画は成功させてほしいと思います。

(久下委員) 丹後学の関係ですけれども、中1・中2・中3の辺りに、市の機械金属工業というものが計画はされているのです。でも先ほど言われたように、学校の職員は、計画にあるようなことはできますけども、さらに詳しく、先ほどのロケットのお話とか、本当に私たちも知らなくて驚いていたのですが、そういう具体的なことを、観光なら観光の方の専門の分野の方、農業の専門の分野の方とか、そういう具体的なものとしての資料であるとか支援をしていただくと、さらに学びが深まったり、広がったりするのではないかと思います。文化財保護課の方はよくお世話になるのです。古墳に行って直接そこでお話を聞いたりする機会もありますし、郷土資料館に行ってお話を聞いたり、鳴き砂資料館に行ったりして、実際にその場で見て感じることや学ぶことは多いですし、そういう具体的な細かい情報を持っておられる所の方と相談をしながら、より丹後学が生かされていくようにしていただきたいなというふうに思います。

(事務局:政策総括監兼企画総務部長) それは少しアナログ的な部分になりますけど、その組み立てがたぶん重要だと思います。先ほどのICT化でタブレットがなぜ必要かと言うと、それを見せるためのツールなので、そこに何を子どもたちに見せていくかというのは、どう組み立てるかです。

(久下委員) それをどうするかということはしなければなりませんね。

(教育長) 教育委員会も学校に受け入れられるための施策をどういうふうにするかという事は準備しなければなりませんし、企業側に、こういうことだったら説明できるとかいうことの提案もしてもらって、それを調整しなければならぬかなと思います。

(事務局:政策総括監兼企画総務部長) 実際に、丹後機械工業協同組合さんではそういったプロジェクトということで立ち上げておられまして、久美浜小学校で、夕

ンゴ技研の社長さんたちが行かれて子どもたちと触れ合いながらやっていますので、それをタンゴ技研さんは続けていかれるということですので、それを1つの柱にしながら、それも支援したりする形で組んでいくというのは可能だろうと思っています。

(安達委員) それから、今の親というのは、丹後はそんなに働く場所がないから、自分の思う所で思うように仕事に就いて、帰って来ることを考えなくても良いよ、と送り出す親が多いと思います。私自身は親として、子どもに帰って来てほしいという思いが随分あったので、あなたがあととりだよ、帰って来てよ、と小さい時から言った気がしますが、その意識を親にも、丹後にはこんな良い企業がある、帰って来たらこういう所もある、帰って来てくれたら嬉しいよ、受け入れるよ、という、親の思いも子には伝わるので、自由にしなさいではなくて、自由にしても良いけどこういうふうな方法もあるよ、帰って来たら子育ても助けてあげられるし、子育て支援も充実しているよ、というところがあれば、子どもって帰って来たい子はたくさんいると思うのです。働く所があって、子育てがしやすい京丹後市になれば、帰ろうかなというふうに動く子が多いのではないかなという思いはします。

(市長) 地域に出ますと、先ほど言われましたように、仕事がないと言われます。ところが業界の皆さんに聞くと、人が足りない、いくら募集をかけても来ないと、非常に両極端です。これは合併効果がまだ浸透していない。というのは、隣町に行くとか何をやっているかわからない。そこの部分をいかにやるか。例えば学校でも子どもたちに、いろいろな企業紹介をやっていけば、かえって子どもさんがお父さんやお母さんにも、こんな企業があるらしいよというような話をするかも知れない。そういった積み重ねが、当然企業や事業者の皆さんも、共通の1つのプラットフォームみたいなものを持ちながら学校に行き行って同じように情報を伝えるとか、そういったことを、教育という今までの立場もありますけども、それはそれとして、やはり我々は将来のこの地域をどのように持続させていくかということが非常に大きな課題ですので、そのために子育ても頑張っているし、学校教育も頑張りますよと。一方方向でお金が都会に行くのではなくて、一旦出ても帰って来るといって統治していく。いかなければ我々の責任としては果たしたことになるので、私たちと教育委員会とがこういった場を通じて、教育の、どういったことができるかということをお互いの立場でやりながら、将来の京丹後市のためにやって良かったなということが残せるようにやっていく必要があると思っています。今既にこの件でも課長クラスで横軸は全部やっているのです。縦割りもあります横軸も全課長ほとんどテーマごとにやっていますし、農林と商工は総括監を置いて、とにかく農業と観光は一体で出口戦略も作りながらと

いうこともやっていますし、教育も当然、我々のやる政策と方向性を同じようにし、お互いに相乗効果が持てるように進めていくということでこういう会を持っています。今日初めてこういった形でいろいろな市の現状ですとか、目指す方向というものを少しご紹介させていただきました。さらに、今後随時情報交換をしながら、予算の時期にもなりますが、優先順位を付けて、将来のために素晴らしい子どもさんたちがのびのびと育っていけるように、我々も支援させてもらいたいと思っていますところでは。

教育長さん、最後、良いですか。事務局さん、良いですか。

3 閉会

(市長) ちょうど、予定している時刻となりました。先日台風が直撃いたしまして、数字だけご報告します。現時点で床上浸水が79棟、床下浸水542棟、損壊が9棟、道路は国府道・市道合わせまして606箇所の損壊。河川は450箇所の損壊、農林施設被害は1,143件ということで、2,200件ぐらいの京丹後市被害が出ていますので、学校等には特になかったと思えますけど、こういったことが非常に大きな課題であります。また台風がこの週明けぐらいに大きなものが来そうなので、我々としても対応しますし、学校または保育所・こども園等でもしっかりとやっていただきたいと思えます。

大変いろいろな意見交換をさせていただきました。またこのことをさらに今後我々の立場としてもしっかりと受け止めさせていただいて頑張っって参りたいと思っています。長時間にわたりましてありがとうございました。